

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。

- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月31日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月20日から 令和 7年11月28日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年12月 2日 午前10時00分 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年12月22日 午前 9時50分 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月 3日から 令和 7年12月10日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月31日から当庁競売係書記官室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1～3	2,630,000 2,104,000	一括	526,000	38,236	9,369
1	1,110,000				
2	120,000				
3	1,400,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 士別市東二条九丁目
地 番 32番1
地 目 宅地
地 積 248.47平方メートル
- 2 所 在 士別市東二条九丁目
地 番 31番2
地 目 宅地
地 積 28.54平方メートル
- 3 所 在 士別市東二条九丁目 32番地1、31番地2
家屋 番号 32番1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 113.40平方メートル
2階 36.45平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約115.02平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月26日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 士別市東二条九丁目 |
| | 地 番 | 3 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 8. 4 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 士別市東二条九丁目 |
| | 地 番 | 3 1 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8. 5 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 士別市東二条九丁目 3 2 番地 1、3 1 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 3 2 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 3. 4 0 平方メートル
2 階 3 6. 4 5 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階 約 1 1 5. 0 2 平方メートル |



令和 7年(ヌ)第1003号
令和 7年 7月29日受理
令和 7年 9月 5日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 士別市東二条九丁目 |
| | 地 番 | 32番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 248.47平方メートル |
| 2 | 所 在 | 士別市東二条九丁目 |
| | 地 番 | 31番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 28.54平方メートル |
| 3 | 所 在 | 士別市東二条九丁目 32番地1、31番地2 |
| | 家屋 番号 | 32番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 113.40平方メートル
(1階現況床面積約115.02平方メートル)
2階 36.45平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1、2	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1 階 約 115.02 平方メートル	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(その他の事項用)

その他の事項

■

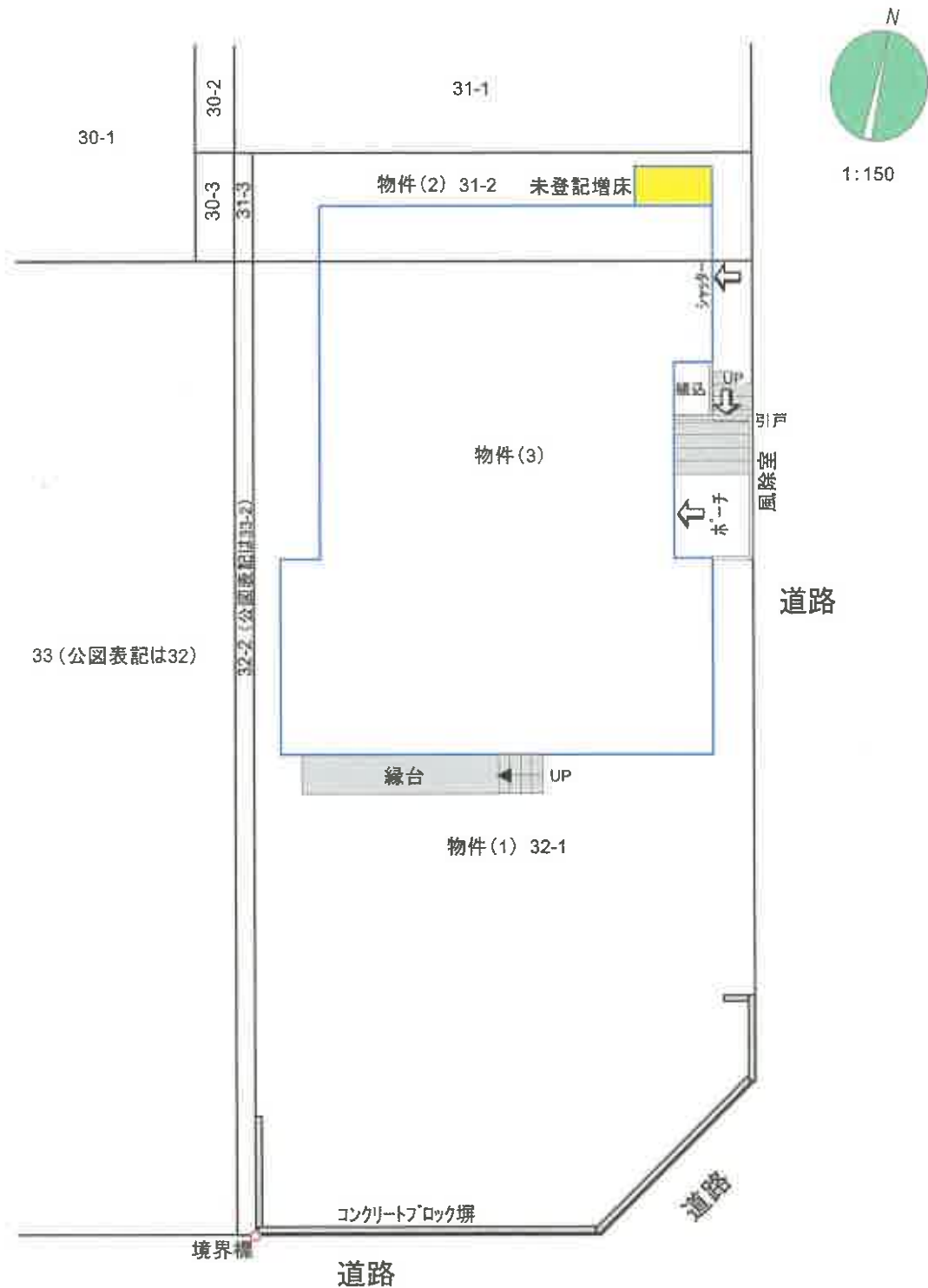
- 1 物件1土地上に、土地建物位置関係図のとおり境界標（石）が確認できたので、その位置を基点にして実地において概測した結果、本件各土地は概ね公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件各土地は、略南東側及び略北東側で接面する市道とほぼ等高に接し、隣接する各土地ともほぼ等高に接する平坦地であり、一体として本件建物の敷地として利用されている。
なお、物件1土地の隅切り部分を含む略南側の境界沿いに、高さ約1.2メートルのコンクリートブロック塀が設置されている。
- 3 本件建物の居間の床の一部に床暖房が取り付けられている。
- 4 本件建物の1階北東角に、未登記増床部分（物置、約1.62平方メートル）が確認できたので、本件建物の床面積として加えることとした。
- 5 本件建物の1階玄関前に設置されている風除室（約5.67平方メートル）については、その構造上、本件建物の床面積としては算入していない。
- 6 本件建物の中2階（洋室2）部分は、建物全部事項証明書と同様に2階床面積に算入されているものとし、建物間取図（略図）の2階部分に同部分を記載した。
- 7 本件建物の2階に小屋裏部分が存在し、2階の洋室1から出入りが可能となっているが、ほぼ未造作の状態であり、その構造上、本件建物の床面積には算入しないこととした。
なお、同小屋裏の床下は、積雪荷重を考慮し、鉄骨梁により補強されている。
- 8 本件建物には、外壁の一部に損傷が確認されたほかには、特に目立った損傷等は確認できなかったものの、全体として経年相当の劣化が存在するものと思われる。
- 9 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件各土地の境界でトラブルになっていることはありません。 2 本件建物は、従前、その北側に建てられていた診療所と併せて一棟の建物（診療所兼院長の居宅）として建築され、その後、診療所の閉鎖に伴い、本件建物の部分を除く診療所部分を解体（減築）したが、その際に大規模な改修（リフォーム）を行っています。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月4日 (月) 9:30-10:00	物件所在地	土地調査、写真撮影、調査期日に関する打合せ
7年8月4日 (月) 10:10-10:30	士別市役所	税務資料 (建物間取図) の交付申請、受領
7年8月8日 (金) 13:20-15:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者立会
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

土地建物位置関係図 令和7年(又)第1003号

物件(1)土地 士別市東2条9丁目32番1
物件(2)土地 士別市東2条9丁目31番2
物件(3)建物 士別市東2条9丁目32番地1
31番地2所在 家屋番号 32番1



未登記増床 約1.62㎡

物置

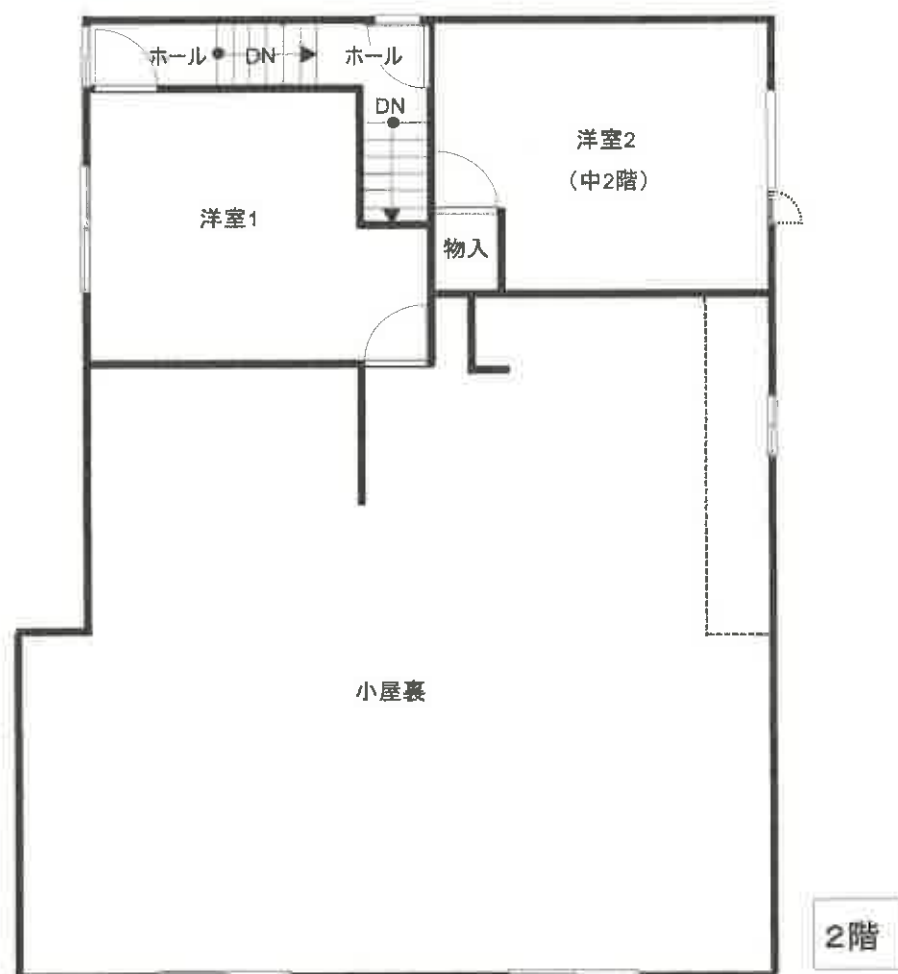
建物間取図(略図)

令和7年(又)第1003号

物件(3) 家屋番号32番1



1:100



1



本件建物の外観、本件各土地の形状

2



本件建物の外観、本件各土地の形状

3



1 階居間

4



1 階台所

5



1 階脱衣室

6



1 階浴室

7



1 階和室 1

8



1 階和室 2

9



1 階倉庫内部の状況

10



2 階洋室 1

11



2 階（中 2 階）洋室 2

12



2 階小屋裏の状況

13



2階小屋裏の状況

14



2階小屋裏の状況（鉄骨梁により補強）

15



1 階増床部分（物置）

16



1 階増床部分（物置）内部の状況

（ 15 枚目）

17



本件建物外壁の損傷状況

18



コンクリートブロック塀の状況

令和7年(ヌ)第1003号
令和7年8月 8日 現地調査
令和7年8月18日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石川 陽三

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,630,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,110,000 円
物件2（土地）	金 120,000 円
物件3（建物）	金 1,400,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、契約不適合責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	士別市東二条九丁目 32番1 宅地 248.47㎡	同左
2	所在地目地積	士別市東二条九丁目 31番2 宅地 28.54㎡	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	士別市東二条九丁目 32番地1、31番地2 32番1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 1階 113.40㎡ 2階 36.45㎡	1階 約115.02㎡
番号	特記事項		
2	①本件建物の1階北東角に未登記の増床部分（物置）を把握し、現地概測による床面積（約1.62㎡）を加算した1階現況床面積を上記に記載した。 なお、1階玄関前に設けられている風除室（約5.67㎡）については、その構造等より床面積不算入と取り扱った。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ宗谷本線士別駅のほぼ東方、道路距離約８５０ｍ、最寄バス停「東２条８丁目」まで同約１８０ｍ。	
付 近 の 状 況	主に低層の戸建住宅が建ち並ぶ士別市中心部の利便性の良い戸建住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第１種住居地域 ６０％ ２００％ — —
画 地 条 件	土地２筆を合わせた全地の画地条件は、間口約７．８ｍ（南側接道距離、隅切除く）奥行約２１．２ｍ（東側接道距離、隅切除く）、地積合計２７７．０１㎡、形状はほぼ長方形地。 地勢は各道路面及び各隣接地とほぼ等高に面する平坦地。 日照、地質、地盤等は近隣地域内において普通。	
接面道路の状況	敷地の南東側で有効幅員約１０ｍの舗装市道（用地幅約１０．９ｍ、１０丁目通り、法４２条１項１号道路）、北東側で有効幅員約８．５ｍの舗装市道（用地幅約１０．９ｍ、東３条通り、法４２条１項１号道路）に面する角画地。	
土地の利用状況等	物件３建物の敷地として利用され、敷地の隅切部を含む南側境界線沿いに高さ約１．２ｍのコンクリートブロック塀が設置されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり 下 水 道 あり ガス配管 なし（士別市内に都市ガス配管なし）	
特 記 事 項	特にない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：昭和45年8月20日新築 平成9年12月2日変更、一部取壊、増築 経過年数：新築時より約55年 経済的残存耐用年数：すでに満了しているものと判定した。
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板（フラット屋根） 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス、プリント合板等 天 井：クロス、銘木合板、化粧ボード等 床：フローリング、タタミ、クッションフロア等 設 備：ボイラー1基、床暖房（居間の一部） その他：本件建物は基礎かさ上げの上、1階倉庫上部に中2階に相当する居室（洋室）を設けている。
床面積（現況）	1階 約115.02㎡（未登記増床約1.62㎡） 2階 36.45㎡ 延べ 約151.47㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：別添間取図のとおり
品 等	中位に属するものと観察された。
保守管理の状態	保守管理の状態はやや劣るものと観察された。 （詳細は現況調査報告書のとおり）
建物の利用状況	債務者兼所有者が居住し、占有中である。 （詳細は現況調査報告書記載のとおり。）
特 記 事 項	①本件建物は従前、その北側に存した診療所と併せて一棟の建物（診療所兼院長居宅）として建築され、その後の診療所閉鎖に伴い、物件3に相当する居宅以外の診療所部分を解体（減築）、増築時に大規模な改修工事を入れたとの由（所有者へのヒアリングによる）。 ②市役所担当課に照会したところ、新築時、減築、増築時ともに、建築確認申請等に係る事項を確認できるデータは存在しないとのことであった。 ③本件建物の上記中2階居室部分は、登記と同じく2階床面積に算入する取り扱いとし、別添間取図（略図）の2階部分に当該居室部分を記載した。 ④2階小屋裏部分はほぼ未造作の状況にあり、本件床面積に不算入とした。 ⑤2階小屋裏の床下には、積雪荷重を考慮した鉄骨梁が補強されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) (千円未満切捨) ア×イ×ウ×エ=オ
1	10,600	1.050	248.47	0.90	2,488,000
2	10,600	1.050	28.54	0.90	285,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の地価調査標準地との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：角地+5.0%（個性率：1.050）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態を考慮し、上記のとおり建付減価修正を行った。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格(円) (千円未満切捨) ア×イ×ウ=エ
3	257,000	151.47	0.050	1,946,000

ウ 現価率：経済的耐用年数はすでに満了しているため、本件では観察減価法を適用し、本件建物の現価率を5.0%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満切捨) ア×イ=ウ
1	2,488,000	20%	法定地上権	497,000
2	285,000	20%	法定地上権	57,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2㉑ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金 等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ (万円未満切 捨)
1	2,488,000	－ 497,000		0.80	0.70	1.00	1,110,000
2	285,000	－ 57,000		0.80	0.70	1.00	120,000
3	1,946,000	＋ 554,000	1.00	0.80	0.70	1.00	1,400,000
一括価格（合 計）							2,630,000

ウ 占有減価修正：特に修正の必要はない。

エ 市場性修正：人口減、高齢化等を背景に土別市内の不動産市況は長期にわたり低迷しており、また、対象物件は老朽家屋付きの物件であることを踏まえ、本件では市場性の減退を考慮して上記のとおり市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：なし。

第6 参考価格資料

地価調査価格（士別－1）

所 在：士別市東3条7丁目7番2

価 格：10,600 円／㎡

位 置：JR士別駅1,100m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：181㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：東側 10.9m 市道

用 途 指 定 等：第1種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）

非線引都市計画区域

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ利便性の良い住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,650,337 円

物件2 189,562 円

物件3 2,339,446 円

第7 附属資料

位置図（士別市発行の都市計画図）

公図写し（A3→A4縮小）

地積測量図写し（A3→A4縮小）

建物図面写し（A3→A4縮小）

土地建物位置関係図

建物間取図

以 上

位置図

(1:10,000)

地価調査基準地
(土別-1)

センター

目的物件

ふれあい

土別同会カン

ボスワール土別

当図面は土別市より入手した白図の写しである

南町東

公 図 写
(物件番号1, 2)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
東二条九丁目
東三條九丁目
東二条一〇丁目

請求部	所在	士別市東二条九丁目				地番	32番1			
出力縮	1/600	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	昭和27年3月			備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(旭川地方務局名寄支局管轄)
令和7年6月24日
さいたま地方務局
登記官

請求番号：4-1
(1/1)

本図面は、A3判をA4判に
縮小したものである

151574

九〇九市地方事務局

漢書卷一百一十五

本図面は、A3判をA4判に
縮小したものである

請求番号 4-2

土地積地測量所圖

烟
名
之
烟
因
烟

32-1,32-2

土地の所在
士別市東2条9丁目

すみ切詳細図
S=1/250

控除面積 $5.000 \times 2.498 \div 2 = 6.245000$

(1)	$32 - 1$	λ	18.773	214.3501140
	11.418	λ	$11.418 \div 2$	
	$3.534 +$		6.2450000	34.1290480
			小計	248.4791620
			地積	248.47 m ²
(2)	$32 - 2$	λ	22.311	8.9244000
	0.400			0.92 m ²
			地積	
			合計 (1)+(2)	257.403562

音

处理済
10.1.22
朝川局方法係局

製作

(平成 9 年 12 月 1 日作製)

人請申

縮尺

(旭川土地家屋調査士会統一用紙)

97-2 No 05521

登記年月日：平成10年1月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(旭川地方支局名寄支局管轄)
令和7年6月24日 さいたま地方支局

登記

本図面は、A3判をA4判に
縮小したものである

地積測量図写
(物件番号2)

図 所 在 地 積 測 量 図

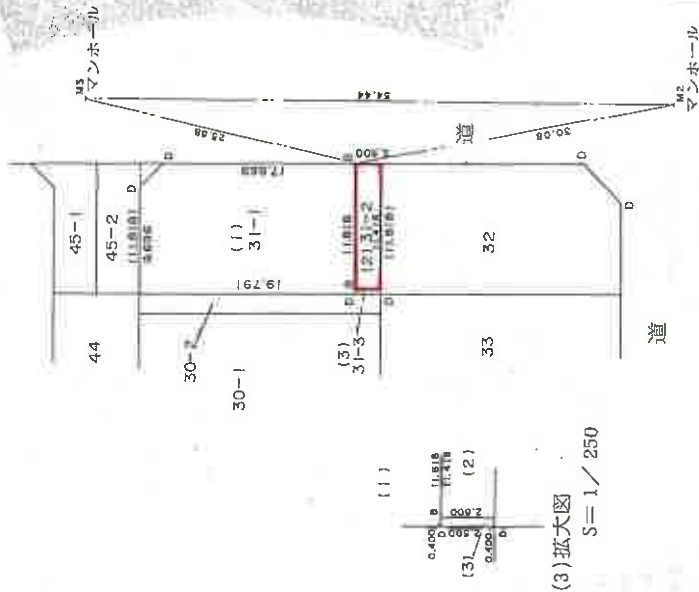
地 番	31-1 31-2 31-3
土地の所在	士別市東2条9丁目

地 図 番 号	151573
種類	境界線の種類及び界線の記号又は点名
成 設	コンクリート標
新 設	木 杭
区画A8	C D

すみ切詳細図
S=1/250

控除面積 $3.000 \times 1.501 \div 2 = 2.251500$

(1)	31-1	11.818	X 19.791	2.2515000 =	231.6385380 /	231.63 m^2
(2)	31-2	11.418	X 2.500	地積	28.5450000 /	28.54 m^2
(3)	31-3	0.400	X 2.500	地積	1.0000000 /	1.00 m^2
合計	(1)~(3)				261.183538,	



処理済
10.1.22
旭川地方支局
士別支所

申請人

(平成9年12月 日作製)

作製者

縮尺 1/500

(旭川土地家屋調査士会統一用紙)

97-2 No 05520

請求番号

登記年月日：平成10年2月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(旭川地方公務局名寄支局管轄)
令和7年6月24日 さいたま地方公務局

登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号 32番1

建物の所在 土別市東2条9丁目 32番地1 31番地2

0015786

1階

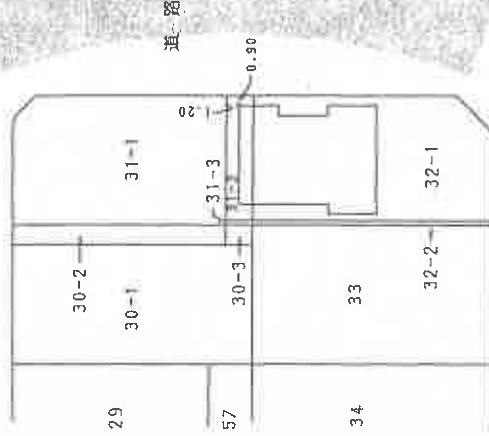
求積表
① 4.50 × 6.10 = 27.550
② 4.50 × 3.50 = 15.750
③ 4.50 × 4.50 = 20.250
④ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑤ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑥ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑦ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑧ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑨ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑩ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑪ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑫ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑬ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑭ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑮ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑯ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑰ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑱ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑲ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑳ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉑ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉒ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉓ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉔ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉕ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉖ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉗ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉘ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉙ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉚ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉛ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉜ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉝ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉞ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉟ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊱ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊲ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊳ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊴ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊵ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊶ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊷ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊸ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊹ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊺ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊻ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊼ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊽ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊾ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊿ 4.50 × 4.50 = 20.250
合計 113.40 m²

床面積 113.40 m²

2階

求積表
① 4.50 × 4.50 = 20.250
② 4.50 × 3.50 = 15.750
③ 4.50 × 4.50 = 20.250
④ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑤ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑥ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑦ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑧ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑨ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑩ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑪ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑫ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑬ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑭ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑮ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑯ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑰ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑱ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑲ 4.50 × 4.50 = 20.250
⑳ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉑ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉒ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉓ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉔ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉕ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉖ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉗ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉘ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉙ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉚ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉛ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉜ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉝ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉞ 4.50 × 4.50 = 20.250
㉟ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊱ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊲ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊳ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊴ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊵ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊶ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊷ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊸ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊹ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊺ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊻ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊼ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊽ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊾ 4.50 × 4.50 = 20.250
㊿ 4.50 × 4.50 = 20.250
合計 36.45 m²

床面積 36.45 m²



処理済

10.2.13

旭川地方公務局
名寄支局

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(旭川土地家屋調査士会統一用紙)

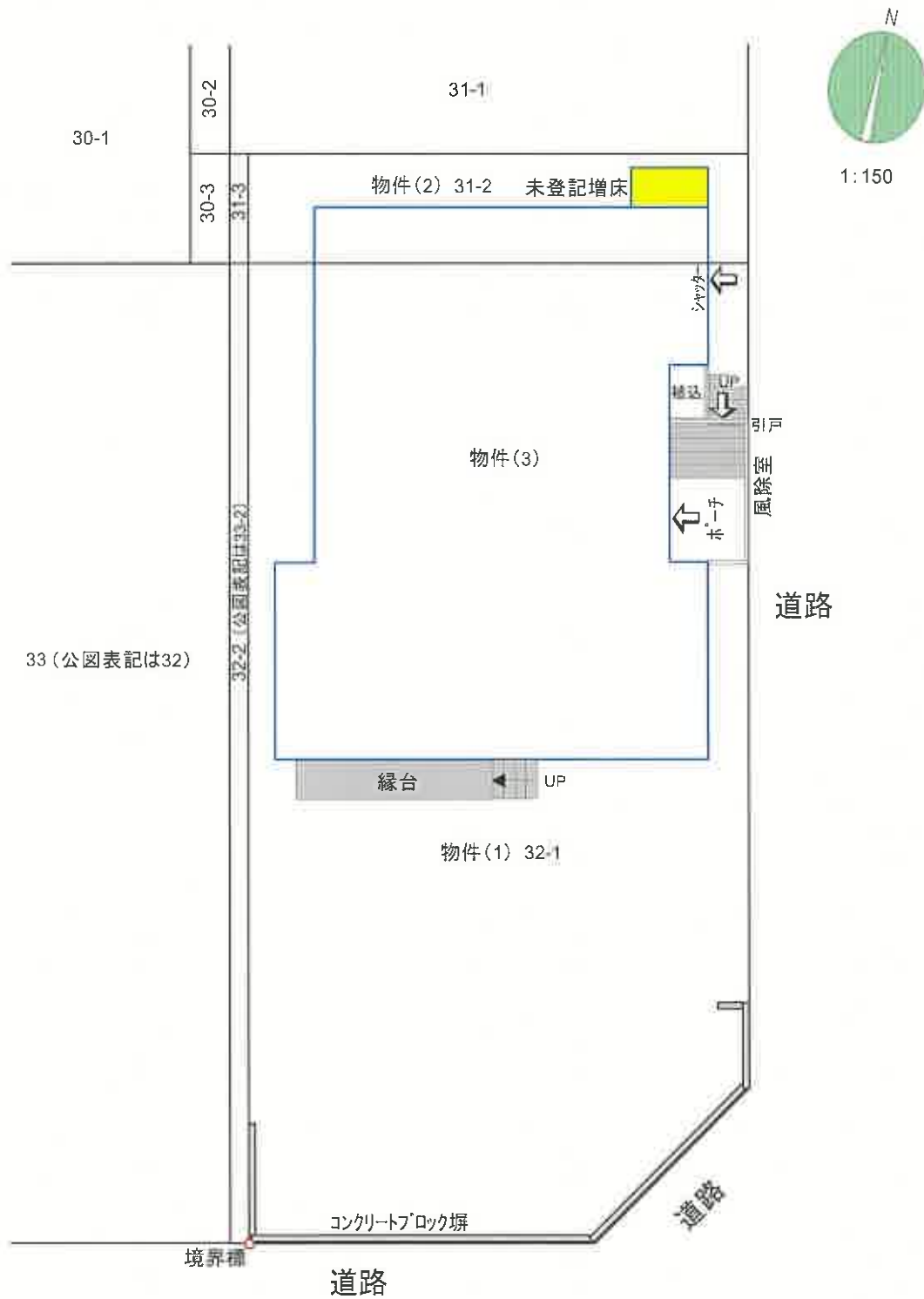
No 01841

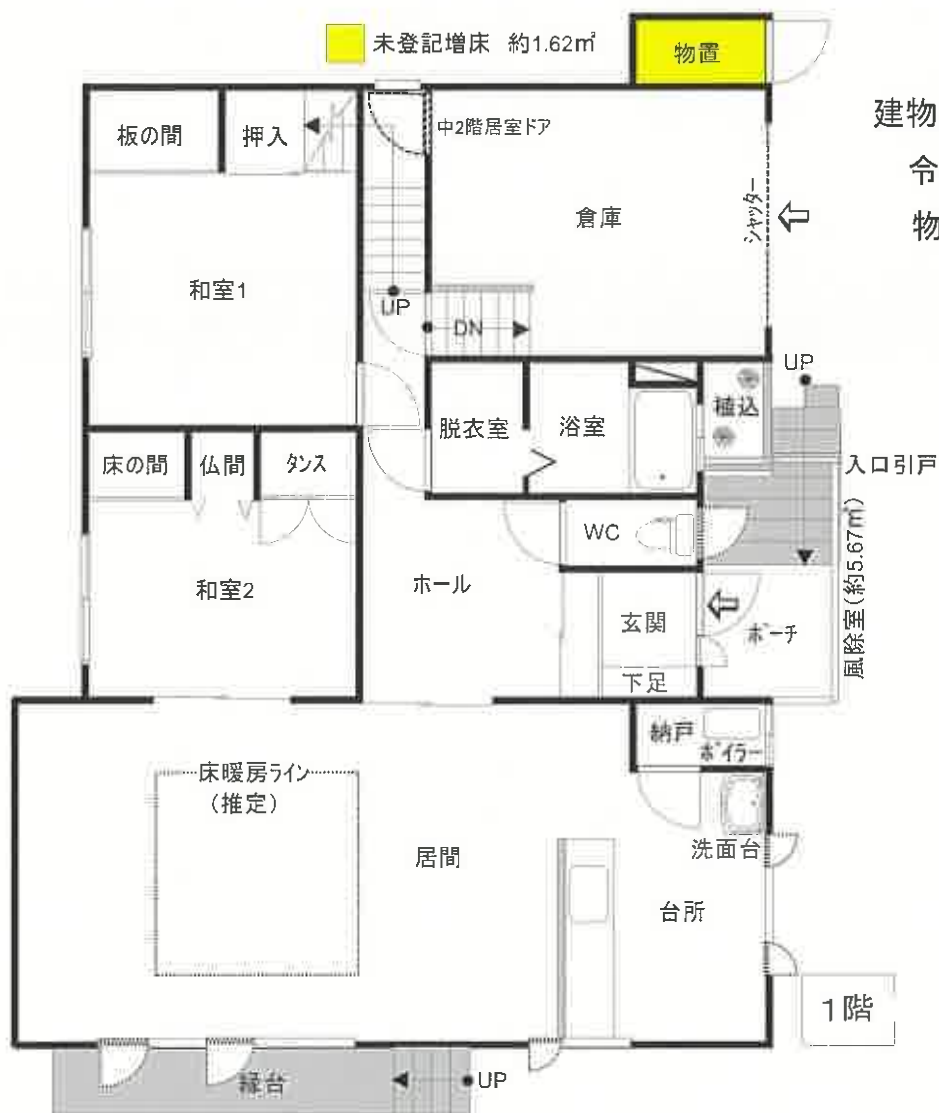
本図面は、A3判をA4判に
縮小したものである

請求番号：4-3

土地建物位置関係図 令和7年(ヌ)第1003号

物件(1)土地 士別市東2条9丁目32番1
物件(2)土地 士別市東2条9丁目31番2
物件(3)建物 士別市東2条9丁目32番地1
31番地2所在 家屋番号 32番1





1:100

